

## 環境衛生のお知らせ

**もとみやクリーンセンターまでの一部路線が通行止めとなっています！**

ごみ処理施設「もとみやクリーンセンター」北側の路線（高森線）が、道路改良工事のため全面通行止めとなっています。

クリーンセンターへごみを直接持ち込む場合は、施設南側の迂回路をご利用ください。  
**通行止め期間（予定）**  
11月30日（土）まで

※迂回路の案内および周辺地図は市ウェブサイトで確認できます。

### 正しくゴミの出し方

市民の皆さんの日頃のご協力により、ごみの減量化と資源化が進んでいます。

しかし、一部でまだごみ分別が適正に行われていません。ゴミは資源物も含めて、19種類の区分けをしています。冊子「ごみの分け方・出し方」を再度確認し、それに従った分別をお願いします。

また、ごみ収集所はそれぞれ



の地区で管理を行っていますので、自分の居住する地区の定められた収集所に出すようにしてください。通勤途中などに他のごみ収集所にごみを出すことのないようにしてください。

出されたごみの分別が不徹底で、トラブルに発展したケースもありますのでご注意ください。

### 合併処理浄化槽を設置しましょう

#### 水環境の改善を

#### 目指して

10月1日は「浄化槽の日」です。水環境の改善と合併処理浄化槽の普及促進を図るために、全国で関連行事が行われます。

合併処理浄化槽は、下水道

処理区域以外において、家庭や事業所から排出された汚水を微生物の力で浄化する装置で、河川の水質浄化に役立っています。

以前一般的に使われていた、トイレ排水のみを処理する単独処理浄化槽（みなし浄化槽）では、風呂、台所、洗濯機等から排出される生活雑排水が処理されないまま河川に流れており、水質悪化を招いています。単独処理浄化槽を使用されている方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

合併処理浄化槽は、非常にデリケートな装置です。すでに合併処理浄化槽を設置されている方は、浄化槽の適切な管理に努めてください。

合併処理浄化槽を設置し、市で定める要件を満たす場合、浄化槽の大きさごとに補助金が交付されます。詳しくは、左記までご相談ください。

#### ◎問い合わせ先：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

### 平成25年度うつくしま地球温暖化防止活動推進委員養成研修会

県では、地球温暖化について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進委員」を養成する研修会を開催します。

**対象** 地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進委員の委嘱を受けたい方

#### 日時・場所

第1回 11月1日（金）

午前11時～午後4時

郡山市総合福祉センター

第2回 11月2日（土）

午前11時～午後4時

杉妻会館（福島市）

#### 内容

- ・地球温暖化の現状と対策
- ・地球温暖化防止推進委員の活動事例 など

**申込期限** 10月21日（月）

**受講料** 無料

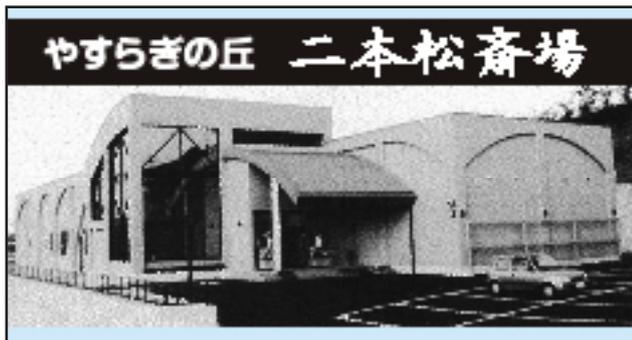
**定員** 各回50人（先着順）

◎問い合わせ・申し込み：

福島県環境共生課

☎024(521)7248

Fax 024(521)7927



全日本葬祭業協同組合連合会加盟  
丸又ふれあい会 会員募集中  
葬儀のすべてのご相談・ご用命は  
**丸又葬儀社**  
有限会社  
本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
二本松支店/〒964-0875 福島県二本松市磯木257-5  
**0120-03-5598**